



11月12日(日)は海老名市議会議員選挙・海老名市長選挙
の投票日です。投票は7時から20時まで。

～忘れずに投票しましょう～

期日前投票の場所、期間等

投票所	所在地	期間	投票時間
海老名市役所 1 階ロビー	海老名市勝瀬 175番地の1	11月6日(月)～11月11日(土)	8:30～20:00
門沢橋コミュニティ センター集会室 場所変更	海老名市門沢橋 一丁目20番41号	11月6日(月)～11月11日(土)	9:00～20:00
北部公園体育館 1 階ラウンジ	海老名市上今泉 六丁目14番1号	11月6日(月)～11月11日(土)	9:00～20:00
ビナガーデンズパーチ 6 階総合待合 期間延長	海老名市めぐみ町 3 番1号	11月6日(月)～11月11日(土)	9:00～20:00

※海老名運動公園総合体育館の期日前投票所は門沢橋コミュニティセンターに変更となります。

※北部公園体育館の駐車場は、入庫から1時間は無料です。

※ビナガーデンズパーチ期日前投票所では、駐車場の割引はございません。

※ビナガーデンズパーチ期日前投票所の開設に伴い、「未病センターえびな」は11月4日(土)～11月11日(土)の間、お休みします。

※各投票所の地図は4ページをご覧ください。

混雑を避けた分散投票にご協力をお願いします。

期日前投票の最終日(11月11日(土))、投票日当日(11月12日(日))の午前10時から正午までは、投票所は大変混雑します。

可能な限り、上記の時間帯を避けた分散投票にご協力をお願いします。

※過去の投票所の混雑状況を市ホームページで公表していますので、ご覧ください。

投票の際は、入場整理券をお持ちください。

入場整理券を10月30日(月)から順次、発送予定です。

投票日当日は、入場整理券に記載の投票所を確認の上、ご来場ください(指定された投票所以外では投票できません。)

また、期日前投票所で投票する場合は、入場整理券裏面の「請求書兼宣誓書」に必要事項をご記入の上、ご来場ください。

※郵便事情により配達されるまで日数がかかる場合がありますが、入場整理券がなくても投票できますので、その旨を投票所の係員にお申し付けください。

※入場整理券は10月17日(火)現在の情報に基づいて作成しています。作成後に死亡された方などにも郵送される場合がありますので、ご了承ください。

投票できる方は

今回の選挙で投票できる方は、海老名市の選挙人名簿に登録されている次の①～③の全てに該当する方です。

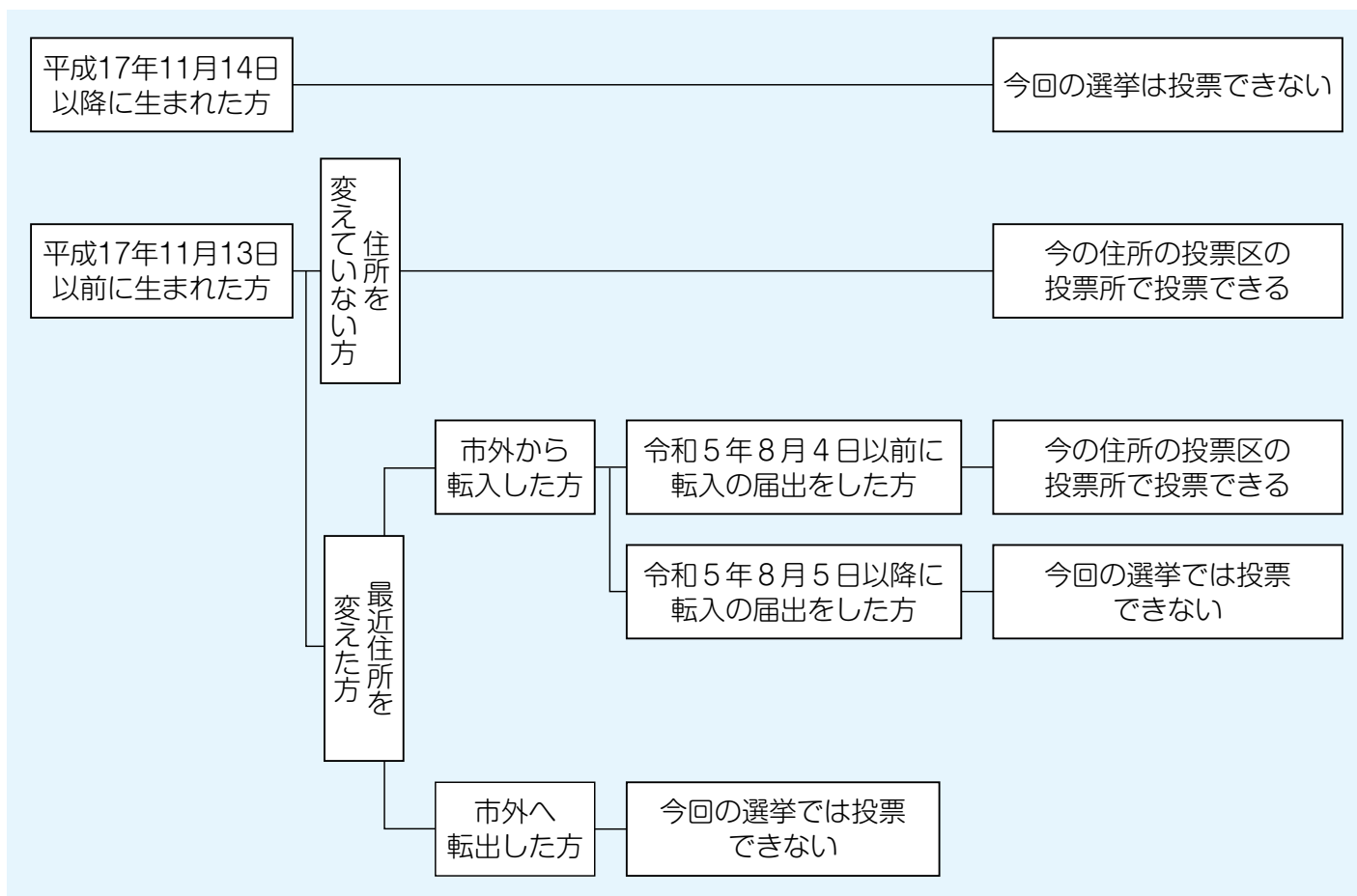
①平成17年11月13日以前に出生している。

②令和5年8月4日以前に海老名市に転入の届出をし、引き続き3か月以上住所を有している。

③公職選挙法で定める選挙権を有しない者ではない。

※上記に該当する方であっても、海老名市外に転出した場合、投票はできません。

あなたの投票は



不在者投票のご案内

市外に滞在されている方、病院、施設に入院、入所等されている方

市外に滞在中の方は不在者投票をすることができますので、投票の方法について市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください（「マイナンバーカード」をお持ちの方は、オンラインによる投票用紙の請求ができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。）。

また、病院に入院中の方、老人ホームなどの施設に入所中の方も施設等で不在者投票ができる場合がありますので、病院、施設等にお問い合わせください。

期日前投票を行おうとする日に満18歳になっていない方

不在者投票を行ってください（投票場所は、市役所3階選挙管理委員会事務局）。

（例）11月9日生まれの方が期日前投票をすることができるのは、11月8日以降となります（18歳の誕生日前日をもって満18歳となると規定されているため）。

郵便等で行う不在者投票について

以下の事由に該当する方は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。

事前に郵便等投票証明書の交付を受ける必要がありますので、市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

1 身体障害者手帳をお持ちで、障がいの等級が次の①～③に該当する方

- ①両下肢、体幹、移動機能障害… 1 級、2 級
- ②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい… 1 級、3 級
- ③免疫、肝臓の障がい… 1 級～3 級

2 戦傷病者手帳をお持ちの方で、次の①・②に該当する方

- ①両下肢、体幹の障がい… 特別項症～第 2 項症
- ②内蔵機能の障がい… 特別項症～第 3 項症

3 介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護 5 である者と記載されている方

なお、郵便等投票証明書をお持ちで、身体障害者手帳に記載されている上肢または視覚の障がいの等級が 1 級である方は、代理人が本人に代わって記載する「代理記載」が認められています。ご希望の方は、市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

投票用紙の請求は、市選挙管理委員会事務局へ、11月8日(水) までに行ってください。

代理投票・点字投票について

身体状況などにより、自ら、投票用紙に候補者の氏名等を書くことができない場合には、職員が投票する方の意思を確認し、候補者の氏名等を記載（代筆）する「代理投票」が認められています。

また、投票所では、点字投票用の投票用紙や点字器を用意しており、点字での投票もできるようになっています。

代理投票、点字投票を希望される場合は、投票所の係員にお問い合わせください。

〈代理投票の方法〉

- ①代理投票をする場合は、職員に代理投票を希望することを伝えてください。
伝え方は、口頭でもメモを渡していただいてもかまいません。
- ②投票所の係員の中から 2 名が補助者となりますので、投票人はこの補助者とともに記載台まで進みます。
- ③投票人は補助者に「投票したい候補者の氏名（今回の選挙の場合）」を伝えます。
このとき、投票人がどの候補者に投票したいかの「意思表示」をする必要があります。
意思表示の確認にはご家族や付添いの方であっても手続きには関わられません。
- ④補助者のうち 1 名が投票人に代わって投票用紙に記入し、もう 1 名の補助者が投票人の指示どおり正しく記入されたかを確認します。
※伝える・確認する方法は、「口頭」「記載台に掲示してある候補者名を指さす」「メモを渡す」「メモを指さす」など投票人の心身の状況に合わせた方法で行います。
- ⑤投票用紙を投票箱に投函し、投票を終えます。

投票所にコミュニケーションボードを用意しています。

コミュニケーションボードは、聴覚障がい、音声・言語機能障がいや高齢等さまざまな理由により会話が困難な方、話し言葉によるコミュニケーションが難しい方たちが絵や文字を指さして使用するコミュニケーションの道具です。



感染症対策について

投票所では、感染症対策として、引き続きアルコール消毒液・使い捨て鉛筆の用意をしています。

選挙公報を各世帯に配布します。

選挙公報は、**11月10日(金)**までに各世帯に配布します。届かない場合は、市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

また、選挙公報は、市ホームページでもご覧いただけます。また、公共施設等でも配布します。

開票は、即日行います。

開票は、**11月12日(日) 21時**から、海老名運動公園総合体育館大体育室で行います。

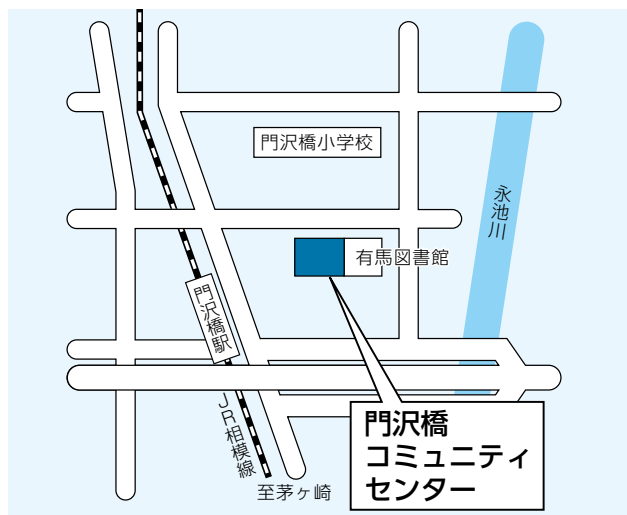
投開票速報の結果は、市ホームページで公表します。

期日前投票所の地図

海老名市役所



門沢橋コミュニティセンター



北部公園体育館



ビナガーデンズパーチ

